

## 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院に係る第2期中期計画(素案)の概要

## (1) 全体構成

## 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

## 1-1 診療事業

## 1-1-1 より質の高い医療の提供

- (1) 高度医療機器の計画的な更新・整備
- (2) 医師・看護師・コメディカル等の医療従事者の確保
- (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成
- (4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進
- (5) コメディカルに対する専門研修の実施
- (6) EBMの推進

**新** (7) 専門性を発揮したチーム医療の推進**新** (8) メディカカードの導入などのITの活用

- (9) 医療安全対策の充実
- (10) 院内感染防止対策の確立

## 1-1-2 患者・住民サービスの向上

- (1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等
- (2) 院内環境の快適性の向上
- (3) 医療に関する相談体制の充実
- (4) 患者中心の医療の提供
- (5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンド・オピニオンの推進
- (6) 患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映

## 1-1-3 診療体制の充実

- (1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実
- (2) 多様な専門職の積極的な活用

## 1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

- (1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化
- (2) 地域連携クリティカルパスの整備普及

**新** (3) 救急医療コミュニティシステムなどの活用

- (4) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する連携強化

## 1-1-5 重点的に取り組む医療

- (1) 救命救急医療
- (2) 周産期医療
- (3) がん医療
- (4) 精神科医療・感染症医療
- (5) 緩和ケア

## 1-2 調査研究事業

## 1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

- (1) 臨床研究及び治験の推進

## 1-2-2 診療情報等の活用

- (1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用
- (2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用

## 1-3 教育研修事業

## 1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

- (1) 質の高い医療従事者の養成
- (2) 後期研修医に対する研修等

- 1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施
  - (1) 医学生、看護学生やコメディカルを目指す学生の実習受入れ
  - (2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実
- 1-4 地域支援事業
  - 1-4-1 地域医療への支援
    - (1) 地域医療水準の向上
    - (2) 医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援
  - 1-4-2 社会的な要請への協力
  - 1-4-3 保健医療情報の提供・発信
    - (1) 公開講座、医療相談会等の開催
    - (2) 保健医療、健康管理等の情報提供
- 1-5 災害等発生時における医療救護
  - 1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実
    - (1) 医療救護活動の拠点機能の充実
    - 新** (2) 災害拠点病院としての機能強化及び指導的役割の推進
  - 1-5-2 他県等の医療救護への協力
    - (1) DMA Tの質の向上と維持
    - (2) 大規模災害発生時のDMA Tの派遣
  - 1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立
    - 新** (1) 診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備
    - 新** (2) 診療情報のバックアップシステムの構築
  - 1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮
    - 新** (1) 新型インフルエンザ等発生における受入れ体制の整備
    - 新** (2) 業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施
    - 新** (3) 感染症指定医療機関としての役割

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

- 2-1 効率的な業務運営体制の確立
  - 2-1-1 効果的な組織体制の確立
    - (1) 効率的かつ効果的な組織体制の充実
    - (2) 各種業務のIT化の推進
    - (3) アウトソーシング導入などによる合理化
    - (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立
    - 新** (5) 危機管理事案等発生時における情報共有体制の確立
  - 2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用
    - (1) 弾力的運用の実施
    - (2) 効果的な体制による医療の提供
    - (3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置
  - 2-1-3 人事評価システムの構築
    - (1) 人事評価システムの構築
  - 2-1-4 事務部門の専門性の向上
  - 2-1-5 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底
    - 新** (1) 業務執行におけるコンプライアンスの徹底
  - 2-1-6 適切な情報管理
    - 新** (1) 情報セキュリティ対策の推進
- 2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善
  - 2-2-1 多様な契約手法の導入
  - 2-2-2 収入の確保
    - (1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、DPCの推進

(2)未収金の発生防止対策等

**新** (3)国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応

2-2-3 費用の削減

- (1)在庫管理の徹底などによる費用の節減
- (2)有効性・安全性に考慮した後発医薬品の採用

3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

4 短期借入金の限度額

4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

6 剰余金の使途

7 料金に関する事項

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

8-1 職員の就労環境の向上

- (1)職員の就労環境の整備
- (2)職員の健康管理対策の充実
- (3)院内保育施設の充実

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

8-3 施設・医療機器の整備に関する事項

- (1)医療機器の計画的な更新・整備

**新** (2)質の高い医療をするための新中央診療棟の整備

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

8-5 中期目標の期間を超える債務負担

## (2) 概要

### 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

#### 1-1 診療事業

##### 1-1-1 より質の高い医療の提供

- (1) 高度医療機器の計画的な更新・整備
  - ・老朽化した磁気共鳴画像診断(MR I)装置など高度医療機器の計画的な更新・整備
  - ・**高度先進医療、急性期医療の拡充を図るため、診療機能・施設の再編整備**
- (2) 医師・看護師・コメディカル等の医療従事者の確保
  - ・**7対1看護体制を維持するために、支援制度の継続実施などによる看護師の確保**
  - ・定年を向かえた医師・看護師・コメディカルのうち、病院経営に寄与すると認められる職員の再雇用
  - ・大学病院との連携などによる医師確保
  - ・積極的な広報などによる看護師・コメディカルの確保
  - ・医師・看護師の業務の負担を軽減するため、医師事務作業補助者・看護事務補助者の採用
  - ・院内保育運営の充実による医師、看護師等の確保
- (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成
  - ・関連大学、学会への研修派遣及び院内へのフィードバック体制の確立
- (4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進
  - ・専門性の高い資格取得のための研修・支援制度を整備
- (5) コメディカルに対する専門研修の実施
  - ・各種認定資格の取得を促進と優れた技能・知識を有する職員を養成
- (6) EBMの推進
  - ・診療ガイドラインの充実を行い、EBM(科学的根拠に基づいた医療)の実践の推進
  - ・クリニカルパスの評価・改善による医療の質の向上
- (7) **専門性を発揮したチーム医療の推進**
  - ・**医療従事者間で目的と情報の共有化及び業務連携による患者への的確な医療等の提供**
- (8) **メディカカードの導入などのITの活用**
  - ・**地域の医療機関と患者情報の共有により、救急搬送患者等に対する迅速かつ的確な医療の提供**
- (9) 医療安全対策の充実
  - ・インシデントレポートの集積分析、アクシデントに対する迅速な対応を行い、情報の共有化と医療事故の再発防止及び予防の徹底
- (10) 院内感染防止対策の確立
  - ・感染対策委員会の毎月開催
  - ・感染防止研修会の実施や院内感染防止マニュアルの周知徹底・啓発
  - ・**ICD(感染症対策専門医)及びICN(感染管理看護師)の資格取得に向けた支援**

##### 1-1-2 患者・住民サービスの向上

- (1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等
  - ・予約による待ち時間の改善
  - ・会計機能の充実による会計待ち時間の短縮
  - ・開業医との連携体制、役割分担を広報することなどによる直来患者数の縮減
  - ・開業医への逆紹介の積極的推進
  - ・検査機器の稼働率向上
  - ・手術待ちの改善
- (2) 院内環境の快適性の向上
  - ・院内施設の改善
    - ①病室、待合室、トイレ等、計画的改修による快適な院内環境の推進、患者プライバシーに配慮した環境整備
    - ②意見箱などによる院内施設の改善
  - ・病院給食の改善

- 患者の嗜好を配慮した個人対応食の充実
- (3) 医療に関する相談体制の充実
    - ・医療費支払いに関する各種福祉制度の活用や転院相談等の医療情報に関する相談体制の充実
    - ・**がん患者サロンを活用した相談体制の充実**
  - (4) 患者中心の医療の提供
    - ・患者の権利（安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立
    - ・**患者や家族が病気や治療への理解を深めるための医療情報などを提供する「患者図書室」の活用**
  - (5) インフォームドコンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進
    - ・患者自らが選択し納得できる治療方針等が決定できるようインフォームドコンセントを徹底
    - ・セカンドオピニオンがしやすい院内体制の整備
  - (6) 患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映
    - ・地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を定期的を開催し、地域住民のニーズを把握し、病院運営に反映

### 1-1-3 診療体制の充実

- (1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実
  - ・地域医療支援病院として医療資源の活用を図れるように医療連携室の充実と診療体制の整備
- (2) 多様な専門職の積極的な活用
  - ・高度な専門性を有する職員の外部からの登用及び人事給与制度の推進
  - ・定年を迎えた職員のうち、高度な専門性を有する職員の再雇用制度の構築

### 1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

- (1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化
  - ・地域医療支援病院として近隣の医療機関との連携及び協力体制の充実による紹介・逆紹介の促進
  - ・急性期を脱した患者が病状に応じた医療が受けられるための病病連携・病診連携の推進
- (2) 地域連携クリティカルパスの整備普及
  - ・地域連携クリティカルパスの活用による地域医療機関との連携の促進
  - ・連携パスコーディネーターによる普及や運用
- (3) **救急医療コミュニティシステムなどの活用**
  - ・**患者情報を地域の医療機関と共有できるシステムの構築など IT を活用し、東濃地域を超えた広域的な医療連携の促進**
- (4) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する連携強化
  - ・退院調整及び医療相談を中心に近隣の医療機関、介護、福祉機関との連携

### 1-1-5 重点的に取り組む医療

- (1) 救命救急医療
  - ・救命救急センターと各診療科の緊密な連携による24時間を通しての受入れ体制のさらなる充実
- (2) 周産期医療
  - ・地域周産期母子医療センターとして二次診療の24時間を通しての受入れ体制の維持
- (3) がん医療
  - ・**地域がん診療連携拠点病院として手術、薬物及び高精度放射線治療装置などによる先進治療の実施**
- (4) 精神科医療・感染症医療
  - ・精神科医療において、急性期総合病院に併設した特徴を生かし、救急患者や他の医療機関で対応の困難な患者の治療を行える体制の充実
  - ・感染症医療では、東濃地域の唯一の結核指定医療機関及び感染症指定医療機関として、平時から患者を受入れられる体制・設備の整備、及び、地域の医療機関に対して医療情報の提供などの推進
- (5) 緩和ケア
  - ・**緩和ケアセンターの機能を活かし、緩和ケア病棟を核とした地域の医療機関と連携の充実によ**

**り、在宅での緩和ケアが受けられる体制の確保するための取り組み**

**①在宅マップの作成**

**②研修会等による医療関係者の育成**

**③緩和クリニカルパスの作成及び運用**

**④苦痛のスクリーニングの徹底**

**⑤苦痛への対応の明確化と診療方針の提示**

**⑥緩和ケアチームの看護師による外来看護業務の支援・強化**

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

(1) 臨床研究及び治験の推進

- ・ 治験や調査研究事業に積極的に参画できるよう体制を整備による受託件数の増加

1-2-2 診療情報等の活用

(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用

- ・ 医療総合情報システムの有効な活用による診療記録等医療情報の充実

①実績データ項目に基づくクリニカルインディケータの作成

②DPCデータを基にした分析システムを活用した経営

③医療情報の提供などによる地域医療機関との連携及び患者情報の共有

(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用

- ・ 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し医療の質の向上を図るとともに、学会発表や他の医療機関へ情報提供

- ・ 実績データ項目に基づくクリニカルインディケータの公表を推進

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 質の高い医療従事者の養成

- ・ 他の臨床研修病院との連携による臨床研修プログラムを生かした質の高い医療従事者の養成

(2) 後期研修医に対する研修等

- ・ 新しい専門医制度に対応に向けて、大学病院、他の医療機関、各部門との連携した研修プログラムの推進

1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生やコメディカルを目指す学生の実習受入れ

- ・ 医学生の実習受入れ
- ・ 看護学生の実習受入れ
- ・ コメディカルを目指す学生の実習受入れ

(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実

- ・ 救命救急士に対する病院実習の実習受入れ

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

- ・ 地域の医療機関と連携強化し、高度先進医療機器の共同利用や開放型病床の利用の促進

(2) 医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援

- ・ 東濃医療圏の医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援

1-4-2 社会的な要請への協力

- ・ 医療に関する鑑定や調査、講師派遣などの社会的な要請に対する協力

### 1-4-3 保健医療情報の提供・発信

- (1) 公開講座、医療相談会等の開催
  - ・一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を開催し、保健医療・各種福祉制度に関する情報の提供や発信
- (2) 保健医療、健康管理等の情報提供
  - ・病院ホームページで最新の情報発信をするとともに、関係機関や医療情報サイト等への情報提供
  - ・病院広報誌で、掲載内容を厳選し、幅広い年齢層に対し最新情報の提供

## 1-5 災害等発生時における医療救護

### 1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実

- (1) 医療救護活動の拠点機能の充実
  - ・岐阜県地域防災計画に基づき、又は自らの判断で、本県あるいは東濃地域の医療救護活動拠点機能に推進
  - ・**大規模災害等緊急事態に備えた災害医療訓練の実施**
- (2) **災害拠点病院としての機能強化及び指導的役割の推進**
  - ・**災害時における医療体制の構築を図るため、行政やその他の機関との連携を強化するとともに設備、備品、医療物資の優先納入体制を整備**

### 1-5-2 他県等の医療救護への協力

- (1) DMA Tの質の向上と維持
  - ・定期的で開催される講習会に参加し、DMA Tの質の向上と維持
  - ・**DMA Tに必要な設備、備品の整備**
- (2) 大規模災害発生時のDMA Tの派遣
  - ・大規模災害時における国・岐阜県の要請に基づきDMA Tを派遣

### 1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立

- (1) **診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備**
  - ・**被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診療継続計画の作成及び訓練等による体制を整備**
- (2) **診療情報のバックアップシステムの構築**
  - ・**被災時においても診療情報が失われないよう、外部の場所にバックアップし、被災時に活用できるようにシステムの構築**

### 1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮

- (1) **新型インフルエンザ等発生時における受入れ体制の整備**
  - ・**新型インフルエンザ等対策特別措置法及び業務計画に定めるところにより、新型インフルエンザ等対策の実施**
  - ・**必要な物資及び資材の備蓄・整備・点検、施設及び設備の整備・点検**
- (2) **業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施**
  - ・**業務計画等に基づく職員への教育及び訓練を実施**
- (3) **感染症指定医療機関としての役割**
  - ・**平時から患者を受け入れられる体制及び設備の整備**
  - ・**東濃地域の医療機関に対して医療情報の提供など指導的役割の推進**

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

### 2-1 効率的な業務運営体制の確立

#### 2-1-1 効果的な組織体制の確立

- (1) 効率的かつ効果的な組織体制の充実
  - ・医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、組織・業務体制の充実

- (2) 各種業務のIT化の推進
  - ・経営効率を高めるためのITを活用した各種業務の合理化の推進
- (3) アウトソーシング導入などによる合理化
  - ・定型的な業務についてはアウトソーシングを導入または見直しすることによる合理化の推進
- (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立
  - ・「病院経営に関するコンサルタント業務」を活用した経営の効率化の推進
  - ・事務局職員の病院運営企画にかかわる能力向上の支援
  - ・定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の推進
- (5) 危機管理事案等発生時における情報共有体制の確立**
  - ・**情報共有体制を構築するとともに、関係機関へ迅速かつ適切な情報提供ができる体制を確立**

#### 2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用

- (1) 弾力的運用の実施
  - ・医療需要の変化や患者動向に迅速に対応した診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用
- (2) 効果的な体制による医療の提供
  - ・常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供
- (3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置
  - ・3法人間の人事交流・情報交換等によって、適正な人員配置を実現

#### 2-1-3 人事評価システムの構築

- (1) 人事評価システムの構築
  - ・職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度の構築
  - ・中期目標期間内に当該制度の円滑な運用の構築

#### 2-1-4 事務部門の専門性の向上

- ・病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員の計画的な確保と体系的な研修体制の整備により育成
- ・診療報酬事務、病院経営等の専門研修の実施

#### 2-1-5 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底

- (1) **業務執行におけるコンプライアンスの徹底**
  - ・**医療法をはじめとする国の法令や関係規程、法人が定める倫理方針や各種規程の遵守**
  - ・**職員に対する定期的な意識啓発の実施**
  - ・**監事監査・内部監査等の実施によるチェック体制の確立**
  - ・**岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に基づくカルテ等医療情報の開示**

#### 2-1-6 適切な情報管理

- (1) **情報セキュリティ対策の推進**
  - ・**職員等に対する十分な教育・啓発、不正プログラム・不正アクセス対策、外部委託を行う際のセキュリティ確保など情報セキュリティ基本方針に基づく情報セキュリティ対策の推進及びチェック体制の確立**

### 2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

#### 2-2-1 多様な契約手法の導入

- ・他の病院の情報を積極的に収集し、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化
- ・高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も含めた契約方法の導入

#### 2-2-2 収入の確保

- (1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、DPCの推進
  - ・病診連携による退院調整を促進し、適切な在院日数の推進
  - ・DPC係数分析とあわせ、新規評価項目等について早期に情報を把握し、係数の確保と向上
  - ・高度医療機器の利用促進
- (2) 未収金の発生防止対策等
  - ・診療報酬の請求漏れ防止を徹底するための内査の強化
  - ・未収金の発生時での防止を徹底するための相談窓口の拡充
  - ・回収困難が見込まれる未収金に対する弁護士法人への債権回収業務の委託
- (3) 国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応**
  - ・**国の医療制度改革に柔軟に対応**
  - ・**診療報酬情報を早期に収集・分析し、診療収入の確保につながる施設基準に係る体制の整備及び迅速な届出**

### 2-2-3 費用の削減

- (1) 在庫管理の徹底などによる費用の節減
  - ・物流管理システムにより薬品・診療材料の適正な在庫管理を徹底
  - ・他病院の契約単価の調査などにより効率的・経済的な購入
- (2) 有効性・安全性に考慮した後発医薬品の採用
  - ・有効性・安全性に考慮した後発医薬品の積極的な採用により、薬品費・診療材料費用の節減

## 3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

経営指標に係る目標数値

- ・経常収支比率100%以上及び職員給与費対医業収益比率を50%以下

## 4 短期借入金の限度額

短期借入金限度額：10億円

発生理由：賞与の支給等、資金繰り資金への対応

## 4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

## 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

## 6 剰余金の使途

病院の施設整備、医療機器購入等に充当

## 7 料金に関する事項

## 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 8-1 職員の就労環境の向上

- (1) 職員の就労環境の整備
  - ・柔軟な職員採用、再雇用制度の充実
  - ・柔軟な勤務時間体制、適切な労働時間、必要な人数の確保
  - ・医師事務作業補助者（医療クラーク）、病棟・外来看護事務補助者（病棟看護クラーク）、看護補助者の増員、及びコメディカルの病棟配置の拡充
- (2) 職員の健康管理対策の充実
  - ・職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実

(3) 院内保育施設の充実

- ・ 育児中の職員のための病児保育や夜間保育などの更なる活用

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

- ・ 医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、岐阜県及び岐阜県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進

8-3 施設・医療機器の整備に関する事項

(1) 医療機器の計画的な更新・整備

- ・ 県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施

**(2) 質の高い医療をするための新中央診療棟の整備**

- ・ **東濃地域の基幹病院として高度・先進医療、急性期医療を提供できるよう新中央診療棟の建設に向けた取り組み**

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

- ・ 岐阜県に対し債務の確実な償還

8-5 中期目標期間を超える債務負担

(備考)

- ・ 太字ゴシック下線部箇所は、新たに追記する項目
- ・ 大項目は、地方独立行政法人法第26条第2項及び第83条に規定する事項
- ・ 中項目は、第2期中期目標（案）の中項目・小項目